

# 高知憲法速報

№112 2007. 3. 29  
 発行：高知憲法会議事務局  
 088-872-3406  
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

## 28日 新潟で地方公聴会（改憲手続き法）

3月28日9時40分から2時間、新潟市ホテル日航新潟で地方公聴会が行われました。新潟の意見陳述人は大学教授や県弁護士会会長ら4人。国会議員は質疑者6人を含め10名あまり。傍聴人160名、ほか関係者、報道関係も含め200名を超えました。

意見陳述人4人のうち1名は「手続き法がなかったのが不備であり、周知期間も妥当、最低投票率はなくていい」としました。が、ほか3名は「国民の熟慮と総意に基づき慎重に行うべき」など、慎重な進め方を主張。「投票のやり方（一回・個別・区分）によっても白票の扱いが問題になる。場合によっては1割程度の賛成でも成立するようなやり方はあるべきでない」「国民に即断を求めているのと同じだ。60～180日というのも、国会にその判断、フリーハンドを与えるべきでない」「（”低くなることばかり考えるな。それこそ国民を馬鹿にしている”と自民党議員は言うが）議会と民意のずれが大きい。それだけに最低投票率といった”安全装置”が必要だ」など、最低投票率のあり方でも、また有料広告・メディア規制の問題、周知期間の短さ、公務員の運動についても、それぞれが「国民が十分に自分のこととして考え判断することができるものでなければならない」「憲法は変えにくくすべき」という立場で意見陳述を行いました。

新潟での2時間と大阪の2時間、4時間で「民意は聞いた」ということにするのでしょうか。そこで出された意見は”慎重であるべき”でした。国会を民意で包囲・孤立・させる運動の重要性を痛感させられました。

憲法を守る新潟県センターでは、開催に先立って会場前でアピール行動を行いました。40人が参加し、7メートルの横断幕2枚、のぼり30本、ポスター20枚を会場周辺にかかげ、参加者・市民に訴えました。（共同センターニュース124号より）

## 高知県地方議会で改憲手続き法案意見書採択

南国市、須崎市、本山町、大豊町、土佐町、黒潮町の六つの議会では改憲手続き法案の廃案や慎重審議を求める意見書が3月議会で採択され、衆参両院

## 署名集約状況 3/29現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	14,055
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,430
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		585
街頭署名		3,499
小計		63,839
母連		11,449
うち重複集約（報告）分		9,269
有権者過半数目標／到達合計	331,000	66,019
こうち九条の会街頭署名		4,502

議長、内閣総理大臣などに送付されました。

ある町議会では、「法の整備の問題」として反対討論が出る中、「十分に国民に周知されていないままの整備は性急すぎる」と賛成討論が出され、賛成多数で採択されました。また、一票差で採択された議会の事務局職員は「自民党、公明党などの表記のある陳情書では、採択が困難であるけれど、反対討論は出ずに、改憲手続き法案の不十分な中身を述べる賛成討論があった」と語っています。

高知県公務労組連絡会は県下すべての議会に意見書採択を要請しており、11の議会で保留、留保、継続の扱いとなっています。